



記者発表資料

大淀川水系における想定最大規模の降雨による 洪水浸水想定区域図等の公表について

～的確な避難行動につながる防災情報の周知～

- 平成27年5月に水防法が改正され、これに基づき大淀川水系に係る洪水浸水想定区域図等について公表します。
- 近年、想定を超える大規模な氾濫・水害が多発しており、市町村長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難に役立つよう、新たに想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図等を作成したものです。
- 国土交通省では「水防災意識社会再構築ビジョン」に取り組んでおり、今回の公表はそのソフト対策の一つです。今後、市町で行うハザードマップ作成の支援も含め、国、県、市町で発足した協議会において減災の取組を推進していきます。

洪水浸水想定区域図等をご覧になるときは、宮崎河川国道事務所調査第一課において縦覧しているほか、ホームページ(<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/kasen/kasen-index.html>)で公表しますのでご参照下さい。

※1【今回、新たに公表する図面】

- ・洪水浸水想定区域図(想定最大規模、計画規模)
- ・洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)
- ・洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)(河岸侵食))

洪水浸水想定区域とは、水防法第14条第1項の規定により、対象とする河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域です。

※2【効果】

今回の公表では、想定し得る最大規模の洪水により浸水が想定される区域と深さに加え、浸水継続時間及び家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域を示した家屋倒壊等氾濫想定区域も公表しています。これらの情報により、市町村長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難の取り組みが進むことが期待されます。

洪水浸水想定区域図等は、浸水区域に含まれる市町村に通知され、当該市町村は今後、「早期の立ち退き避難が必要な区域」を示した洪水ハザードマップを作成することとなります。

発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

TEL 0985-24-8221(代表)

TEL 0985-24-8505(直通)

技術副所長 飯田 茂幸(内線204)

調査第一課長 東 和彦(内線351)

水防法改正に伴う、想定し得る最大規模の降雨に対する洪水浸水想定区域図等の公表について（大淀川水系）

平成28年8月30日発表
宮崎河川国道事務所

●近年の水災害の激甚化

- 近年、大雨や短時間強雨の発生頻度が増加し、**想定を超える大規模な氾濫、水害の激甚化**が想定されます。このため、施設計画を超える豪雨が発生した場合など「**最悪の事態**」を想定して、人命を守るとともに、社会経済被害の最小化を図るための対策を事前に検討し、準備しておくことが必要となっています。

●水防法改正の概要（平成27年5月改正）

- このような背景の中、平成27年5月に水防法が改正され、「**想定し得る最大規模**」の降雨を前提とした洪水浸水想定区域図を、**あらたに公表**することとなりました。

●新しい情報の公表について

- 今回、宮崎河川国道事務所では、大淀川水系について、上記の「**想定し得る最大規模**」の降雨に対応した新しい「**洪水浸水想定区域図**」を、**公表**致します。
- また、洪水時に避難が困難となる浸水深50cmを上回る時間の目安を示し、浸水深の情報とともに立ち退き避難（水平避難）の要否の判断に有用な情報となる「**浸水継続時間**」もあわせて、**初めて公表**します。
- さらに、一定の条件下において、家屋の倒壊等をもたらすような氾濫流や河岸侵食の発生が想定される「**家屋倒壊等氾濫想定区域図**」もあわせて、**初めて公表**します。浸水継続時間と同様に浸水深の情報とあわせ、立ち退き避難の要否の判断情報として有用な情報となります。

【検討結果のポイント】

- 想定し得る最大規模の降雨量を、柏田基準地点上流平均雨量で、既往最大となる平成17年台風14号の降雨量465mm/24時間の約1.3倍にあたる612mm/24時間と想定。
- 浸水面積はこれまで既公表の計画規模と比べ、約1.4倍となる約90km²の浸水面積に拡大。

- ・浸水面積の約40%において、住居の2階以上となる3m以上の浸水が発生。
- ・洪水時に避難が困難となる浸水深50cmを上回る浸水面積の約45%において、1日以上継続。

洪水浸水想定区域図等は、浸水区域に含まれる市町に通知され、当該市町は今後、「早期の立ち退き避難が必要な区域」を示したハザードマップを作成することとなります

●国・県・市町が連携し、減災に係る取組方針を策定します

- ・国土交通省では「水防災意識社会再構築ビジョン」に取り組んでおり、今回の公表はそのソフト対策の一つです。
- ・大淀川及び小丸川においても協議会を発足し、「施設だけでは守れない洪水は必ず起こる」との認識のもと、水害に強い地域づくりの更なる推進に向けて取組方針を定める予定にしています。
- ・市町のハザードマップ作成の支援も含め、今後、国、県、市町が連携して一体的、計画的に取組を推進していきます。

●各図面へのリンク

- | | | |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|
| ・大淀川水系洪水浸水想定区域図（想定最大規模） | （上流部） | （下流部） |
| ・大淀川水系洪水浸水想定区域図（浸水継続時間） | （上流部） | （下流部） |
| ・大淀川水系家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流） | （上流部） | （下流部） |
| ・大淀川水系家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食） | （上流部） | （下流部） |
| ・大淀川水系洪水浸水想定区域図（計画規模） | （上流部） | （下流部） |